# 基本計画

令和3年度~令和7年度

第3編

後期基本計画 第2期未来を創る総合戦略

#### 未来を創る総合戦略 基本目標・施策の方向性

②【ひとの流れ】 i 移住予備軍に対するきめ細やかな支援

> 目的意識を持って訪れる人にとって魅力的な環境の創造 ii

③【結婚・出産・子育て】i 若い人が集まりやすい場や催しのコーディネート

安心して出産するための身近な支援の充実

④【活性化】 i 積極的な情報、魅力発信

> 老若男女・地域を問わず集える地域コミュニティの形成 ii

行政と住民が協働し、得意な分野を活かしたまちづくりの推進

安心して快適に暮らすための事業推進

# 第1節 人口減少対策の実行

## 第1項 出会いの創出と結婚への支援







#### ■ 施策の方針

結婚には、出会い、相互選択、決断という3つのプロセ スがあるといわれます。

仲人を介した見合い結婚というケースもありますが、最 近は、仲人役や紹介者の減少、恋愛結婚志向などで異性と 知り合う機会に恵まれない人も増加しています。

結婚願望がありながら、出会いのきっかけがなく独身生 活を送っている方や、異性との交際経験やコミュニケー ション力の不足などから出会いの場を活かしきれない方も 見受けられます。



婚活イベントの案内

結婚を考えている皆さんの希望が叶うよう、独身男女にとって魅力的な出会いの場を積極的に 提供し、人生のパートナーを見つけるお手伝いを進めるとともに、結婚を前向きに捉え、進んで 行動する方が増えるよう、結婚観の醸成と、結婚や結婚後の心配ごとに対する相談がしやすい環 境づくりに努めます。

#### ■ 現状と課題

独身男女のライフスタイル、結婚観、価値観の変化、仕事と家庭の選択などを要因として、未 婚化、晩婚化が進んでいます。

町では、平成22年から「出会い・婚活プロジェクト」を立ち上げ、民間の委員による企画運 営により、手作りの婚活事業を継続しており、民間委員の親身な対応によりカップル成立率も比 較的高い水準で推移しています。一方で、町内の女性が町内の婚活イベントに参加しにくい、未 婚の男女の絶対数が多いなどの課題もあり、より幅広く多彩な出会いの場を創出することが必要 です。

異性とのコミュニケーション経験が少なく自分を上手くアピールできず、婚活イベントに何度 参加してもなかなか交際に至らない方もおり、コミュニケーション力や人間総合力の向上など自 分自身のスキルアップを図る取組みも必要です。

また、年少期から家庭の幸せを実感し、家庭を築くことへの憧れを育む教育や啓発などを進め ることが重要です。

#### ■ 施策の展開

主な取組み	内 容
婚活事業の推進による出会いの創出	・出会い・婚活プロジェクトの事業推進
	・出会い・婚活プロジェクト委員の拡充と育成
	・長野県や諏訪圏域市町村と連携した婚活事業の推進
ふれあいと交流による結婚観の醸成	・小中学生と乳幼児のふれあいの場づくりの促進
	・祭礼など幅広い世代が集まるイベント等における交流の促進

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

【総合戦略目標③- i 】 【SDGsターゲット11.3】

婚姻人数(町内在住者の婚姻届出人数	住民環境課)		
現状(令和元年度)		目標(令和7年度)	
	94人		80人以上

#### 【総合戦略目標③- i 】 【SDGsターゲット11.3】

町主催の出会い・婚活イベントのカップル成立率(カ	ップル成立者数/イベント参加者数 総額	<b>務課)</b>
現状(令和元年度)	目標(令和7年度)	
31.4%		40%

## 第2項 移住定住の促進と支援









#### ■ 施策の方針

人との交流やつながりが生まれ、町の特色や魅力を発信する駅前交流情報拠点施設「日常をつなぐひろば ら。shirotori」、地域おこし協力隊による移住相談から移住を希望する方と地域の人をつなぐ移住交流拠点「mee mee center Sumeba」、移住定住や起業を希望する方への支援やチャレンジの場を提供するしごと創生拠点



施設「ホシスメバ」の3施設を拠点とし、当町への移住定住を考えるきっかけづくりから、移住 実現までの支援体制の充実を図ります。

また、移住から定住に向けてのフォロー体制を構築することにより、県内・県外の他地域に負けない、移住先として「選ばれるまち」となるよう、重点的に取り組みます。

#### ■現状と課題

国の地方創生の政策の軸として、東京一極集中の是正が進められ、地方の移住・定住の支援メニューが定着するなか、町の人口は、自然減や社会減により年々減少しており、今後はUIJターンによる町への移住促進やテレワークの推進などの取組みが必要となります。

また、温泉や諏訪大社などの観光資源や、自然やおいしい水などの豊かな環境といった町の魅力を積極的にPRするとともに、関係人口の増加と交流を促進させ、当町へ移住・定住する方を増やしていく必要があります。

#### ■施策の展開

主な取組み	内 容	
移住希望者、定住希望者への情報提供	・空き家情報バンクの拡充	
	・広域連携による移住相談窓口の設置	
	・移住希望者が参加できるイベントの拡充と情報提供	
	・駅前交流情報拠点施設、移住交流拠点、しごと創生拠点施設等	
	の活用促進	
移住希望者、定住希望者への経済支援	・移住定住促進事業補助金制度の推進と拡充	
町に愛着を持つ町外者へのPR活動	・ふるさと納税制度の周知広報	
	・ふるさと応援団等の仕組みづくりの検討	
	・新たな情報交換手段による町出身者とのつながりの強化促進	
移住者、定住者へのフォロー体制の構築	・移住後に悩みや相談ができる窓口体制の充実	
テレワーク、コワーキングの推進	・テレワーク、コワーキング拠点の整備	

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

【総合戦略目標②- ii 】 【SDGsターゲット11.3】

社会動態(転入及び転出)による異動人口(長野県毎	月人口異動調査 総務課)
現状(平成27年度~令和元年度平均)	目標(令和7年度)
▲101.2人	▲90人

#### 【総合戦略目標2-i】【SDGsターゲット11.3】

町での移住相談件数(役場窓口及びmee mee center Sumeba等における相談受付件数 産業振興課)	
現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
131件	140件

#### 【総合戦略目標4-i】【SDGsターゲット10.4】

ふるさと納税者数(同一寄附者による重複を除いた人数 総務課)		
現状(令和元年度)	目標(令和7年度)	
209人	200人以上	

### 第3項 安心して産み育てる体制の充実









#### ■ 施策の方針

子どもは社会の宝です。保護者には、子どもを授かる喜びの一方で、妊娠、出産及び出産後の育児に対し、悩みや不安が多いのが現実です。核家族化や高齢出産等による妊産婦の不安や孤立感を解消し、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりをめざします。



妊娠期から子育で期にわたる母子保健体制及び育児に関する様々な相談に対し、助産師・保健 師等の専門的な立場からサポートする体制を強化していきます。

#### ■現状と課題

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、高齢出産等が社会的な課題としてあげられています。こうした状況に伴い、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産や子育てに関する妊産婦等の不安や負担が増していることが考えられ、地域における支援がより一層必要とされています。

保健センターを拠点とする子育て世代包括支援センターにおいて、専門職による継続的支援や 関連機関との連絡調整を行い、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない支援に取り 組みます。

妊産婦の健康管理及び経済的不安の軽減のため、妊婦健診・産婦健診の受診券を交付しています。県内医療機関であれば共通の受診券提示により、妊産婦が希望する場所で経済的不安がなく健康管理ができる体制整備に努めています。また、子どもを授かりたいという願いを持つ方への支援として、不妊治療助成事業を実施しています。

社会的・経済的など様々な要因により出生児が年々減少傾向にありますが、妊娠から出産・育児へと切れ目のない支援により、当町で産み育てたいと思える環境を整備することが必要です。

## ■ 施策の展開

JEST STEPT	
主な取組み	内 容
妊娠期からの切れ目のない支援による育児	・保健師による妊娠届時の面接と継続した産後の支援
不安の軽減	・妊婦教室の実施
	・産前・産後サポート事業の実施
	・産後ケア事業の実施
	・子育てアプリによる情報発信
妊産婦の健康管理の支援	・妊婦健康診査受診券の交付
	・妊婦歯科健康診査受診券の交付
	・産婦健康診査受診券の交付
不妊治療の経済的負担の軽減	・不妊治療助成事業の実施

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

【総合戦略目標③- ii 】 【SDGsターゲット3.7】

自然動態(出生及び死亡)による人口増減(長野県毎月人口移動調査 総務課)

現状(平成27年度~令和元年度平均)

▲170.2人

▲150人

#### 【総合戦略目標③- ii 】 【SDGsターゲット3.8】

妊婦一般健康診査受診票使用率(受診票使用者数/妊娠	<b>帚人数 保健福祉課)</b>
現状(令和元年度)	目標(令和7年度)
91.4%	100%

目標(令和7年度)

# 第2節 協働・参画の推進

## 第1項 住民協働の参加と推進





#### ■ 施策の方針

民公協働は、高度化、多様化、複雑化する地方自 治における「まちづくり」の基本です。



チャレンジ事業(下諏訪町アピール看板)

魅力的で活力ある協働のまちづくり実現のために、地域コミュニティを中心とした活動を推進 するとともに、個性とアイデアあふれる地域に暮らす町民が自主的・主体的に取り組む事業につ いて、ハード面・ソフト面それぞれに支援を行います。

行政のさまざまな分野において、住民協働の視点を持って事業の精査を行い、除雪作業や清掃 活動など協働が可能な事業についてはアダプトプログラム」の導入を推進します。

#### ■ 現状と課題

町では、平成16年に制定した下諏訪町協働推進条例において、町民、公益活動団体、事業者 及び町が対等な立場で連携し、広く社会全般の利益の増進を図るため、それぞれの役割と責任を 明らかにし、下諏訪町の特色を活かした魅力と活力ある地域社会の実現に寄与することをめざし ています。

平成18年度にスタートした下諏訪力創造チャレンジ事業は、町民一人ひとりの自主的かつ主 体的な行動により、自然、文化、歴史、技術、知恵、人情などを資源とした社会性及び協働性の 高い公益活動を町が支援するものであり、一定の成果を上げていますが、申請者の偏りが見られ るため、より多くの方々に活用していただけるよう、令和3年度から地域の活力創生チャレンジ 事業として新たに制度の内容を見直しています。引き続き制度の紹介と相談体制を充実させてい く必要があります。

今後はあらゆる場面でさらなる協働を進めるため、各区をはじめとする協働意欲のある団体と 活動の掘り起こしを行い、それぞれの役割分担を明確にしながら、まちづくりの方向性を共有し ていくことが求められています。

<sup>1:</sup>一定区画の公共の場所を養子に見立て、住民がわが子のように愛情をもって面倒を見ることとし(清掃活動などを行い)、行政がこれを支 援する制度。

#### ■ 施策の展開

主な取組み	内 容
住民協働のまちづくりの推進	・地域の活力創生チャレンジ事業支援金の周知広報、有効活用
	・まちづくり協働サポートセンターの有効活用
	・まちづくりサポーター制度の推進
	・協働事業、公益活動への積極的参加と支援
	・住民共助による地域除雪の推進
アダプトプログラムの推進	・清掃活動や公共施設の維持管理などへの住民参加の促進と支援

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

【総合戦略目標4-iii】【SDGsターゲット17.17】

地域の活力創生チャレンジ事業支援件数(	支援金交付等	実績件数 総務課)	
現状(平成27年度~令和元年度平均)		目標(令和7年度)	
	6.4件		10件

### 第2項 住民参画の推進と拡大







#### ■ 施策の方針

地域コミュニティを核としたまちづくりを推進し、地域社会における豊かな人間関係の基盤づくりや、個性とアイデアに満ちた町民の自主的、主体的な取組みを積極的に支援します。

地域活動が持続的に行われるよう、町民の参加意識の高揚を図るとともに、地区役員の負担



軽減などの対策を検討し、多くの人が気軽に地域活動へ参画できる環境づくりを区長会と連携しながら進めます。

子どもたちが小さいうちから地域社会と関わりを持って成長できるよう、体験・体感の場を増やすとともに、若い人たちが地域活動で力を発揮できるよう、地域コミュニティへの参加機会の拡大をめざします。

#### ■現状と課題

地域住民の自治組織である区、町内会の活動は、まちづくりの原点となるものです。

区長会などを通じて、各区の意見、要望などを把握し、地域の課題を共有しながら行政に反映させていますが、住民の多様なニーズに応えるため、区、町内会とのさらなる連携が求められます。 近年、区、町内会への未加入世帯の増加による地域コミュニティの機能低下が懸念されており、 未加入世帯の解消に向けた地域住民の連帯感の醸成が重要な課題です。

一般財団法人自治総合センターなどが行う地域コミュニティへの助成事業は、各区、町内会などが進める住みよい地域づくりに大きな役割を果たしており、今後もそれぞれの地域で施設の整備、充実が図られるよう、制度の活用に向けた積極的な支援が必要です。

#### ■ 施策の展開

主な取組み	内 容
まちづくりへの住民参加の促進	・組織間連携と情報共有による住民の多様で活発な活動の推進
	・住民主導の取組みに対する積極的支援
	・若者や子どもたちが地域で活躍できる機会の創出
自治組織との連携強化	・地域活動や防災、防犯などの啓発と暮らしに身近な課題解決に
	向けた取組み
	・地域づくりの中核を担う区、町内会の活動に対する理解の普及
	促進
地域コミュニティ活動の支援	・地域コミュニティ活動の活性化と人材育成
	・コミュニティ事業に対する助成制度の活用促進
	・公会所整備に対する助成

#### ■ 重要業績評価指標(KPI)

【総合戦略目標4-ii】【SDGsターゲット16.6】

職員出前講座開催回数(受講報告書提出件数	総務課)	
現状(令和元年度)		目標(令和7年度)
	28回	30回

#### 第3項 広域連携の積極的推進

















## ■ 施策の方針

市町村の枠組みを超えた広域的な連携を進め、産業・観光・文化などの分野でそれぞれの資源を有効活用した魅力ある地域づくりを推進します。

これまでも共同で実施してきた生活環境、交通体系、介護福祉、常備消防などの事業に加え、 新たな課題である人口減少問題や移住定住促進対策などについても、ひとつの市町村では解決が 難しい広域的な共通課題として積極的に取り組みます。

諏訪圏域にこだわらず、共通の行政課題を持つ近隣市町村との連携が可能な事業を模索し、効果的で効率的な共同事業を推進します。

#### ■ 現状と課題

諏訪地域6市町村で組織する諏訪広域連合は、介護保険、福祉施設の運営、救急医療体制支援、広域消防など、諏訪圏域の一体的な発展のため、共通する行政課題に積極的に取り組んでいます。また、ごみ処理、火葬場運営、し尿処理については、それぞれ関係する市町と一部事務組合を設立し、快適な生活環境づくりの推進に取り組んでいます。

先端技術の研究と教育に関しては、諏訪地域6市町村で組織する諏訪広域公立大学事務組合により大学法人が設置され、平成30年4月に公立諏訪東京理科大学が開学しました。産学官金ネットワークの一翼を担う大学として、優秀な人材を育成し、研究成果を地域に還元することが期待されています。

平成30年度に日本遺産に認定された「星降る中部高地の縄文世界-数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅ー」では、諏訪地域6市町村のほか長野県内2町村及び山梨県内6市が「黒曜石」と「縄文人」を共通テーマとした事業を連携して実施することで地域の活性化や観光振興に取り組んでいます。

全国的な人口減少と少子高齢化、都市から地 方への移住定住促進、インバウンド戦略による 外国人観光客増加に対する取組みなど、急速な



社会情勢と地域を取り巻く環境の変化による課題に対して、さらに広域的な視点で、行政機関だけでなく、住民や民間組織などとの間においても新たな連携の形を模索しながら取り組んでいく必要があります。

#### ■施策の展開

主な取組み	内 容
諏訪広域連合による一体的な地域づくり	・広域的課題の調査研究の推進
	・広域消防(常備消防)体制の充実
	・介護保険、障がい福祉サービスの充実
	・病院群輪番制、諏訪地区小児夜間急病センターの運営支援
一部事務組合による近隣市町との連携	・諏訪湖周クリーンセンターの健全運営
	・湖北火葬場「湖風苑」の健全運営
	・し尿処理施設の健全運営と今後のあり方の研究
	・公立諏訪東京理科大学との事業連携、ネットワークの強化
新たな枠組みによる広域的課題への取組み	・諏訪圏移住交流推進事業連絡会などと連携した諏訪圏域の
	空き家情報発信と、都市部からの移住定住促進事業の推進
	・ビーナスラインやシルク、平成30年度に日本遺産に認定さ
	れた縄文文化などに着目した広域観光連携の推進
	・NPO諏訪圏ものづくり推進機構を中心とした諏訪地域のも
	のづくり産業振興のための連携強化
	・日本遺産をきっかけとした地域の歴史文化による諏訪圏域
	連携の発展
	・広域的なエネルギーの効率的利用に係る調査研究
	・長野県先端技術活用推進協議会への参加と先端技術の社会
	実装の推進

## ■ 重要業績評価指標(KPI)

【総合戦略目標4-v】【SDGsターゲット17.17】

諏訪広域連合が処理する事務の数(諏訪広域連合規約に定められた事務の数 総務課)		
現状(令和元年度)	目標(令和7年度)	
15	15以上	